令和7年度

「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

県では、「働き方改革」に積極的に取り組み、優れた成果を上げた企業を表彰し、その取組を広く県民に紹介することで、県内全体への浸透を図っています。

X

このたび、表彰の候補企業の募集を開始しましたのでお知らせします。

「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰 実施概要

応募要件

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業(※)」の認証企業で、「働き方改革」に積極的に取り組み、その成果が表れている企業

※次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出た 企業の申請により県が認証

選定

応募のあった企業の中から、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰選考委員会を経て、知事が選定します。

応募方法

応募用紙及び選考資料に必要事項を記入のうえ、参考資料を添付して下記まで 持参又は郵送で提出してください。

様式は県のホームページからダウンロードできます。

▶大分県ホームページ

https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-2025hyousyou.html

応募期間

令和7年6月16日(月) ~ 令和7年7月31日(木)

表彰式

令和7年10月上旬頃予定

☆受賞企業は、広報誌やパンフレット等で積極的にPRするほか、 県が実施する就職説明会等の出展企業選定において加点措置等を行います。

【働き方改革の取組による成果】

優秀な人材の確保・定着 多様な人材の活躍、離職率の低下 従業員のモチベーションアップ、生産性の向上 企業のイメージアップ 「働き方改革」の取組に 積極的な企業経営者の皆さま、 ぜひご応募ください!

応募要件の 簡易診断ができるファイルを 県HPに掲載しています。 要件を満たしたら すぐ応募!



〈応募・お問合せ先〉

大分県雇用労働室 労政福祉班 担当 三河尻、深邉 〒870-8501 大分市大手町3-1-1 電話 097-506-3327 FAX097-506-1756